

平成28年度事業報告書

公益財団法人 東京都慰霊協会

平成28年度事業報告書

I. 概要

平成28年度は、東京都慰霊協会が昭和22（1947）年3月に財団法人として発足して以来、70年の節目の年となった。この間、震災・戦災遭難者16万人余の御霊を慰霊するため、東京都慰霊堂において春秋に大法要を営むと共に、平成20年度からは、都立横網町公園の指定管理者として、復興記念館及び公園の適切な維持・運営管理に努力してきた。

また、平成28年度は、本協会が公益財団法人として活動を開始して6年目であり、指定管理者としても新たな5年契約の初年度となる年である。

平成28年度事業は、このような状況の中、新たな取り組みとして、「季節感あふれる和の空間づくり」を提唱した。これは公園が人々の憩いの場であると同時に自然を通して季節を感じる場であり、さらに日本の昔からの行事や草花を通して伝統文化や自然への理解を深める場でもあってほしいとの思いが込められている。また、近年多く訪れる外国人に日本の「和」の文化を紹介する機会ともなると考える。

これらの事業を通して、震災戦災の惨禍と教訓、さらに日本の良き伝統文化を次世代に引き継ぎ、横網町公園の価値と存在を高めるための情報発信に努めた。このほかにも、さまざまな機会を捉えて、東京都慰霊協会の基本目標である「メモリアルパークとしての社会的価値の向上を図る」ために努力すると共に、基本的には「平成28年度事業計画」に基づき、公益目的事業としての指定管理事業、法要事業及び収益事業としての販売事業を確実に執行することとした。

公益目的事業の法要執行のうち、当協会にとって最大の行事である秋・春の大法要については、秋季・春季とも秋篠宮同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、厳粛な中にも盛大に挙行することができた。また、慰霊協会70周年を記念して、記念誌「東京都慰霊協会70年の歩み」を刊行した。

指定管理事業については、「季節感あふれる和の空間づくり」のほか、日本庭園の再生にも積極的に取り組んだ。また、復興記念館に調査研究員1名を配置し、資料の整理と見学者への解説サービスの充実を図った。公園施設の維持管理では、清掃・草刈・剪定等の日常管理を確実に遂行すると共に、各種点検・見回りを重点的に実施し、事故の事前防止に努めた。さらに枯損枝の整理、排水設備改修、障がい者駐車場の設置等利用者の安心安全に配慮した各種補修工事を実施した。

特別展については、秋季特別展として「東京都慰霊堂誕生秘話」、春季特別展として「東京都慰霊協会70年の歩み」を開催した。

平和祈念碑受託事業については、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」の清掃、名簿受付業務を支障なく適切に行うことができた。

収益事業については、自動販売機による清涼飲料水売上に伴う収益が微増となっている。

Ⅱ. 事業別執行内容

1. 公益目的事業

(1) 法要事業

1) 東京都慰霊堂の管理運営

東京都より東京都慰霊堂の管理許可を受け、年間を通して開堂、清掃及び供花を行い、毎月2回慰霊供養のための読経を実施した。(但し、12月29日から翌年1月1日を除く)

また、遺族が供養するためのお塔婆を提供すると共に、参拝者のためにお線香、ろうそくを常備し、慰霊のところに報いるようサービスに努めた。

団体見学者については、案内ガイドを希望する団体に対して職員が公園の歴史や震災戦災の惨禍と教訓について説明を行っている。平成28年度の案内ガイド団体数は、148団体に達した。(受付団体数217団体うち案内団体148団体)

2) 慰霊大法要の執行及び慰霊行事の開催

① 春秋慰霊大法要

東京都のほか皇族、関係公共団体、遺族代表、協賛団体等の参列及びボーイスカウト東京連盟城東地区、裏千家淡交会、亀沢一丁目老人クラブ・亀一喜友会、立正佼成会墨田教会等のご奉仕を得て、つぎの通り執り行った。

主催 公益財団法人 東京都慰霊協会

協賛 東京都仏教連合会、東京都宗教連盟、東京都神社庁
東京都教派神道連合会、本所仏教会

[秋季慰霊大法要] (関東大震災93年目)

平成28年9月1日(木) 午前10時開式 於：東京都慰霊堂

大導師 金龍山浅草寺 田中昭徳大僧正

参拝者 約6,000人

[春季慰霊大法要] (東京大空襲72年目)

平成29年3月10日(金) 午前10時開式 於：東京都慰霊堂

大導師 東叡山寛永寺 神田秀順大僧正

参拝者 約8,000人

② 諸祭祀

ア. 松平楽翁公 墓前祭(187回忌)

江東区霊巖寺にて、松平家ご当主をはじめ、関係者をお招きして執り行った。

平成28年6月14日(火) 午後2時開式

導師 霊巖寺住職 伊藤真成師 参列者60名

イ. 戦没者追悼式等への参列・供花

(ア) 8月15日に、日本武道館において行われた政府主催の「戦没

者追悼式」並びに文京区シビックセンターにて行われた東京都主催の「戦没者追悼式」に協会役員が参列した。

(イ) 10月18日に、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において行われた財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催の「秋季慰霊祭」に協会役員が参列した。

(ウ) 10月26日に、姫路市で行われた財団法人太平洋戦空爆犠牲者慰霊協会主催の「追悼平和祈念式」に供花を行った。

(エ) 平成29年3月10日に、都庁で行われた東京都主催の「平和の日記念式典」に協会役員が出席した。

③ 慰霊行事

墨田区花道茶道連盟及び都・区の華道団体等の協賛を得て、慰霊献花展を開催した。

ア. 慰霊献花展 (生花展)

日 時	平成28年7月のお盆4日間 平成28年9月のお彼岸7日間 平成29年3月のお彼岸7日間
会 場	東京都慰霊堂内
協 賛	お盆 …… 全日本各派古流連盟 お彼岸 …… 墨田区花道茶道連盟 都・区の華道茶道団体

3) 慰霊協会設立70周年記念事業

① 記念誌「東京都慰霊協会七十年の歩み」発行

戦前設立された忠霊塔建設事業協会から財産を引き継ぎ、戦後の混乱の中で生まれ、今日まで震災戦災犠牲者の慰霊大法要を恙なく執行して来た東京都慰霊協会の70年の歴史を記したものである。

(2) 公園管理事業

1) 都立横網町公園の管理運営

平成20年度より東京都から都立横網町公園の指定管理者として、公園施設及び復興記念館を管理受託している。平成28年度は新たな指定管理者契約(5年間)の初年度に当たる。都に提出した事業計画書に則り公園施設の維持管理、復興記念館の管理運営等以下の業務を適切に執行した。

通常管理

- ア. 樹木の剪定、低中木の刈込み等植物管理
- イ. 植込地の草刈、除草
- ウ. 園地、便所、池の清掃及びゴミの搬出
- エ. 公園施設の維持補修、設計監督
- オ. 公園遊具の保守点検、砂場の清掃管理
- カ. 電気機械設備の保守点検

- キ. 夜間の安全安心点検
- ク. 各種イベント開催
- ケ. 地元、団体との協働事業
(花壇への草花植付、防災訓練等)
- コ. 復興記念館管理及び特別展示会の開催
- サ. 写真撮影等許認可等業務の事務代行

平成28年度 特記事項

① 季節感あふれる「和の空間づくり」

公園は人々が憩う場であると共に、自然を通して季節を感じる場でもある。その季節感をより高める日本の年中行事や季節の植物を公園に取り入れことにより、利用者が興味を持って伝統文化や自然への理解を深めることが期待される。また、近年多く訪れる外国人に日本の「和」の文化を紹介する機会ともなる。

平成28年度事例

- (1) 鯉のぼりの掲揚 子ども広場の前に掲揚、スカイツリーや慰霊堂をバックに撮影する人多数あり。
- (2) 季節の花鉢展示 6月花菖蒲 7月ほうずき 11月菊仕立物
- (3) 七夕飾り 遊具広場の竹に子供達が短冊に願いを書き吊るした。
- (4) 風鈴飾り 慰霊堂内及び四阿、パーゴラなどに夏の風物詩となる風鈴を飾った。
- (5) 十五夜のお供え 家庭では余り飾らなくなった、すすき、お団子等十五夜のお供えを慰霊堂内に飾った。
- (6) 鏡餅 お正月の祭壇に鏡餅を捧げた。

② 「第4回 首都防災ウィーク」の開催

昨年に引き続き、NPO 団体等と実行委員会を組織し、リレー講演会をはじめとした、防災に関する各種イベントを平成28年9月1日から7日まで開催した。

主要企画

新たな試みとして「楽しみながら防災を学ぼう」をテーマに「横網町公園レスキューフェスタ」を開催した。家族連れが多く訪れるきっかけをつくろうとしたものである。

また、9月3日は危機管理をテーマとしたリレー講演会、翌4日は耐震化徹底討論として防災フォーラムを開催した。

③ 復興記念館調査研究員の配置

復興記念館の所蔵資料の保存と活用をより体系的に実施するため、利用者に対する案内解説をより充実したものとするため、復興記念館に調査研究員1名を配置した。今後の研究調査業務の充実が期待される。

④ 特別展・企画展の開催

・8月23日から9月25日まで秋季特別展「東京都慰霊堂誕生秘話」を開催した。昭和5年の震災記念堂完成に至るまでのさまざまな考え方やデザインの変遷を追うことにより、当時の記念堂にかけた人々の想いを

解き明かそうとするものである。

・平成 29 年 2 月 28 日から 4 月 9 日までは、春季特別展として「東京都慰霊協会 70 年の歩み」を開催した。これは昭和 22 年 3 月 29 日に財団法人東京都慰霊協会が設立されてから 70 周年を迎えたのを機に 70 周年記念誌を編纂しているが、その抜粋をパネルにまとめたものである。横網町公園の歴史を振り返るうえでも役に立つものである。

・また、平成 28 年 10 月 15 日～平成 29 年 2 月 27 日まで企画展として復興記念館所蔵のデータを貸出し、有効に活用されている実態を知って頂くため、それら資料が掲載された単行本、雑誌等を展示した。

⑤ 地元等との連携事業

地元町会等との連携を強化するため、本公園を一時集合場所としている 2 町会と合同防災訓練（10 月 15 日）を実施した。また、花壇の植え付け（年 2 回）等も花壇ボランティアと協働して実施している。

⑥ 各種イベントの開催

(1) 「親子で学ぶ体験学習ツアー」の開催。東京臨海広域防災公園との協働事業（平成 28 年 8 月 18 日）

(2) ぼうさいスタンプラリー 夏休みに開催

(3) 語り部の会（5 月 18 日、6 月 3 日）

(4) ドングリまつり（11 月 23 日）

(5) その他年中行事

・朝顔の行灯づくり（5 月 29 日）

・七夕まつり（7 月 1 日～8 日）

・藍の生葉染め講習会（8 月 7 日）

・クリスマスリース作り講習会（12 月 11 日）

・春の七草鉢植え講習会（12 月 18 日）

・ミニ門松作り講習会（12 月 25 日）

(3) 受託事業

1) 慰霊施設の管理

平成 13 年度より東京都から横網町公園に建設された「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」の清掃等の管理業務を受託しており、下記の業務を適切に執行した。

ア. 祈念碑周辺の清掃及び花壇の散水業務

イ. 祈念碑内のポンプ等空調設備の点検管理

ウ. 東京空襲犠牲者名簿の閲覧及び新規登録希望者の受付

〔平成 28 年度業務実績〕 () 内 27 年度

名簿閲覧申出件数 107 件 (196 件)

新規登録申出件数 33 件 (84 件)

計 140 件 (280 件)

2. 収益事業

(1) 販売事業

慰霊堂参拝者をはじめ公園利用者の便宜を図るため、平成18年度に自動販売機2台を設置、平成23年度に1台追加し、計3台で清涼飲料水の販売を行っている。平成28年度の収益については微増となっている。

3. 協会運営（法人会計）

(1) 役員会の開催

1) 理事会

[平成28年度 第1回理事会]

日 時 平成28年6月7日（火）午後2時

場 所 東京都慰霊堂南側室

出席者数 8名（全員出席）

議決事項

第1号議案 平成27年度事業報告の承認について

第2号議案 平成27年度決算の承認について

第3号議案 評議員会開催について

第4号議案 特定個人情報についての基本方針及び取扱規程の制定について

報告事項

(1) 会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について

[平成28年度 第2回理事会]

日 時 平成29年3月15日（水）午後2時

場 所 東京都慰霊堂南側室

出席者数 7名（欠席1名）

議決事項

第1号議案 平成29年度事業計画の承認について

第2号議案 平成29年度収支予算の承認について

第3号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み承認について

第4号議案 特定費用準備資金の積立について

第5号議案 業務執行理事の選定について

第6号議案 評議員会の開催について

第7号議案 規程の制定及び改訂について

①印章取扱規程の制定について

②功労者表彰選考委員会規程の改訂について

報告事項

(1) 会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について

(2) 協会設立70周年記念誌編纂について

(3) 功労者表彰選考委員会委員の委嘱について

(4) 東京都立入検査の結果について

2) 評議員会

[平成28年度第1回評議員会]

日 時 平成28年6月22日(水) 午後2時

場 所 東京都慰霊堂南側室

出席者数 6名(欠席2名)

議決事項

第1号議案 平成27年度事業報告の承認について

第2号議案 平成27年度決算の承認について

第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選について

報告事項

(1) 特定個人情報についての基本方針及び取扱規程の制定について

[平成28年度第2回評議員会]

日 時 平成29年3月23日(木) 午後2時

場 所 東京都慰霊堂南側室

出席者数 6名(2名欠席)

議決事項

第1号議案 平成29年度事業計画の承認について

第2号議案 平成29年度収支予算の承認について

第3号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み承認について

第4号議案 特定費用準備資金の積立について

第5号議案 理事及び監事の報酬等及び費用に関する規程の改訂について

報告事項

(1) 業務執行理事の選定と常務理事就任について

(2) 協会設立70周年記念誌編纂について

(3) 規程の制定及び改訂について

①印章取扱規程の制定について

②功労者表彰選考委員会規程の改訂について

(2) 事務局職員 (平成29年3月31日現在)

常勤職員7名 契約職員3名(うち公園管理所3名)

事業報告に対する附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。